

外国人材 活用セミナー

新たな人材の
選択肢として、
中小企業等の
皆様必見!

令和6年

3/19 火

15:00~16:30

参加無料

技能実習生等の受入れを検討されている事業者の皆様を対象に、「技能実習」「特定技能」制度の内容や受入れ事例をご紹介しますセミナーを開催します。

※両制度は対象となる職種等が定められています。詳細は裏面をご参照ください。

場所

横須賀商工会議所 3階 301会議室

(横須賀市平成町2-14-4)

※お車でお越しの際は、商工会議所駐車場が無料となります。



対象

横須賀市内に拠点を置く
中小企業等の方

お申し込み

令和6年2月20日(火)~3月18日(月)

ネットからお申込みください。

先着 30名



お問い合わせ

横須賀市経済部経済企画課

☎ 046-822-9523

主催 横須賀市・横須賀商工会議所・ハローワーク横須賀・
ハローワーク横浜南

共催 公益財団法人 横須賀市産業振興財団

内容

第1部

外国人技能実習・特定技能制度について
15:00~15:45(45分間)

IHS事業協同組合 理事 三神将彦 様

第2部

横須賀市・横須賀商工会議所の
取り組み説明

15:45~16:00(15分間)

(休憩5分)

第3部

外国人材活用事例のご紹介

16:05~16:30(25分間)

社会福祉法人 恵徳会
施設長

市岡千鶴 様

裏面あり

外国人が日本に在留するには在留資格が必要です。

横須賀市で市内企業等の外国人材の受入れの支援を行っているのは、

在留資格「技能実習」「特定技能」となります。

両在留資格は、受入れが可能な職種等が定められておりますので、事前にご確認をお願いいたします。

技能実習とは

技能、技術又は知識の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的とした制度です。

※技能実習制度においては、右に記載の職種の中でも受入れ可能な作業内容が定められています。詳細は、厚生労働省HPをご参照ください。

【受入れ可能な職種等】

- ①農業関係
- ②漁業関係
- ③建設関係
- ④食品製造関係
- ⑤繊維・衣服関係
- ⑥機械・金属関係
- ⑦その他
(介護、宿泊、自動車整備など)

特定技能とは

人手不足が深刻な分野において、一定の専門性、技能を有し、即戦力となる外国人を受入れるために創設された制度です。

【受入れ可能な分野】

- | | |
|---------------------------|----------|
| ①介護 | ⑥自動車整備 |
| ②ビルクリーニング | ⑦航空 |
| ③建設 | ⑧宿泊 |
| ④素形材・産業機械・
電気電子情報関連製造業 | ⑨農業 |
| ⑤造船・舶用工業 | ⑩漁業 |
| | ⑪飲食料品製造業 |
| | ⑫外食業 |

- 「技能実習」「特定技能」両制度の詳細につきましては、所管省庁のHPをご参照ください。

【技能実習】

(厚生労働省HP「外国人技能実習制度について」)

【特定技能】

(出入国在留管理庁HP「特定技能制度」)

